

基本目標⑤ 産業の振興で活気を生むまち

施策5-1 商工業・サービス業の振興

現状と課題

本町の商店は小売業を主とし、小規模経営で家族労働による商店が多くなっています。近年、都市部への購買力流出にあわせて、地元需要の減少も影響し、厳しい商店経営となっています。

最近では、インターネットや電話による通販も高齢者から若い人まで普及するなど、消費者の買い物に対する選択が広がり、個店における店舗販売の衰退に拍車をかけています。

また、企業誘致は雇用の創出による若者の定住と税収の増加をもたらすものと期待されますが、景気の冷え込みや、製造業を中心とした外国への工場移転などにより、企業誘致の環境は厳しいものになっています。

このため、商工会との連携のもと、商店個々の経営の近代化、サービスの向上などを促進していく必要があります。

また、商工会などとの連携のもと、既存企業の体质強化、近代化に向けた支援はもとより、農林業と商工業が連携した取組が必要となっています。

施策の方向

活力がみなぎり、魅力ある産業づくりの一環として、商工会と連携し、魅力ある商業環境づくりを進め、商業の活性化を図ります。

また、地域経済の活性化と雇用の場の確保に向け、企業誘致を進めるとともに、既存企業の体质強化を促進します。

施策の体系

5-1 商工業・サービス業の振興

- (1) 近代的・魅力的な商業活動の促進
- (2) 既存企業の体質強化の促進
- (3) 企業誘致の推進
- (4) 特產品開発、新産業創出への支援

主要な取組

(1) 近代的・魅力的な商業活動の促進

商工会との連携のもと、指導・支援体制の強化を図り、経営の近代化や後継者の育成、新規開業者の発掘など地元商店ならではの地域に密着したサービスの展開、観光と連携した特產品の開発・販売などを促進します。

(2) 既存企業の体質強化の促進

商工会との連携のもと、研修・相談機会の拡充や情報提供の充実など支援体制の強化を図り、経営意欲の高揚や後継者の育成、事業の拡大などを促進します。

また、厳しさを増す経営環境に対応し、各種融資制度の周知と活用を促し、経営体質・基盤の強化を促進します。

(3) 企業誘致の推進

関係機関との連携のもと、企業誘致活動を展開し、優良企業などの立地を促進するとともに、新たな企業への誘致を図るための優遇措置、優遇制度の整備を推進します。

(4) 特產品開発、新産業創出への支援

起業化や新産業・新ビジネスの創出に向け、関係機関・団体との連携のもと、情報交換、技術交流の場や研修機会の提供、支援制度の整備など、産業支援・研究開発体制の整備を図り、農産物加工における技術の高度化や新たな特產品の開発、起業化や新産業の創出を促進します。

目標指標

指標名	単位	平成25年度 (基準)	平成30年度 (目標)
商工会が実施する各種セミナーの情報発信件数	件/年	0	12
セーフティーネット申請件数	件/年	34	34
県へ工場団地情報の提供回数	回/年	1	1

施策5-2 農林業の振興

現状と課題

本町の農業は、土地利用型農業を中心として、米を基幹に野菜を取り入れた複合経営であり、効率的かつ安定的な農業経営を目指しています。

本町は、福岡市近郊に位置するため都市化現象が進み、それに伴う農地の転用と他産業への移動に伴う兼業化が進み、農業後継者不足、高齢化などによる経営規模の縮小などが深刻な課題となっています。

また、今後、老朽化などによりその機能に支障をきたすおそれがある農業用施設（水路、ため池、井堰など）の計画的な改修などが必要です。

本町の森林面積は、本町の総面積の約61%を占めています。今後、保育、間伐を適正に実施し、計画的に整備していく必要があります。

また、農地や森林の持つ水源涵養や多面的機能に着目し、保全に努める必要があります。

施策の方向

計画的な農業基盤の整備、農地の利用集積^{注26}による農地の利用を行い、農産物の需給動向に即した生産性の高い農業を目指します。

森林が持つ水源涵養、山地災害の防止機能などの多面的機能に着目し、計画的な森林整備を図るとともに、木材の有効活用に向けた伐採を目指します。

農作物、木にふれることを通じて、農林業へ親しむことができるよう努めます。



注26 農地の利用集積：農業の担い手に対し、農地の利用権、使用貸借権などにより農地の利用を集約化すること。耕作放棄地などの農地を集積することにより、農地の効率的な利用、生産性を高め経営規模の拡大を図ることを目的としている。

施策の体系

5-2 農林業の振興

- (1) 農業生産基盤の充実
- (2) 担い手の育成・農地の保全
- (3) 農業への理解・体験
- (4) 計画的な森林施業の促進
- (5) 森林への理解・体験

主要な取組

(1) 農業生産基盤の充実

国、県などの補助事業を活用し、農業用施設の改修などを計画的に行います。

(2) 担い手の育成・農地の保全

認定農業者制度^{注27}などによる農業振興推進事業の活用、後継者不足や高齢化などにより耕作できなくなった農地の利用集積を推進し、農地の保全に努めます。

(3) 農業への理解・体験

農作物の栽培、収穫を通じて、土に親しみ農業に対する理解に努めます。

(4) 計画的な森林施業の促進

森林所有者の意識の高揚、合意形成を図りながら、計画的な森林整備を行い、木材の利用促進を図ります。

(5) 森林への理解・体験

木とふれあう機会を設け森林への理解に努めます。

目標指標

指標名	単位	平成25年度 (基準)	平成30年度 (目標)
農地の利用集積率 (農地利用集積面積／水田面積)	%	18.9	22.0
農業体験などの開催回数	回	1	1
間伐等森林整備面積	ha	12	15
木工工作などの開催回数	回	1	1

注27 認定農業者制度：意欲と能力のある農業者が自らの経営を計画的に改善するため「農業経営改善計画」を作成し、町が認定する制度。

施策5-3 観光の振興

現状と課題

本町は、宇美八幡宮や光正寺古墳、大野城跡など、有力な歴史的・文化的資源を活用し、観光振興に取り組んできました。

しかし、これらの資源も年間を通して繰り返し訪れる魅力ある観光・交流の資源としては十分に活用されておらず、安定した観光入込客の確保も必要となっています。

このため、自然志向・健康志向の強まりやいやしを求めるニーズの増大、既存観光・交流資源の整備充実、ネットワーク化や新たな観光資源の掘り起こしをはじめ、体験型観光、通年型の観光地づくり、交流人口の増加に向けた多面的な取組を町一体となって進めていく必要があります。

施策の方向

交流人口の増加と地域活性化に向け、多様化、高度化する観光・レクリエーションニーズに即した多面的な取組を一体的に推進し、観光・交流機能の拡充に努めます。

施策の体系

5-3 観光の振興

- (1) 観光・交流資源の充実・活用
- (2) 体験型観光の充実
- (3) PR活動の推進
- (4) 広域観光体制の充実

主要な取組

(1) 観光・交流資源の充実・活用

既存の観光・交流施設の整備及び維持管理を推進し、イベントの充実や町内観光・交流資源のネットワーク化を図ります。また、通年型の観光の確立を図ります。

(2) 体験型観光の充実

自然・歴史・文化・人々などとふれあう体験型観光の拡充に努めます。

(3) P R活動の推進

パンフレットやポスターの作成、ホームページの充実、マスメディアの活用などを通じ、本町の観光についてのP R活動を推進します。

(4) 広域観光体制の充実

広域観光ルートづくりや広域的なP R活動の推進など、地域一体となった観光振興施策を推進します。

目標指標

指標名	単位	平成25年度 (基準)	平成30年度 (目標)
昭和の森山開き入山者数	人	2,274	3,000
学習型観光施設数	施設	—	3
観光入込客数	千人/年	899	1,000
福岡都市圏周遊ルートの設定数	ルート	—	1



国指定特別史跡 大野城跡の「百間石垣」